~2023年3月支給分

対

象

者

3歳 以上 四肢または体幹機能障害児者で、※1により 排尿・排便の意思表示が困難であり、自らの 意思でトイレに行き便座に座ることができず、 介助による定時排泄もできない人

ぼうこうまたは直腸機能障害児者で、ストーマ用装具の代替品として紙おむつが必要な人

2023年4月支給分~

購入前の申請が必要です(所得要件あり)

下肢または体幹機能障害児者で、3歳未満に 発現した非進行性脳病変による脳原性運動機 能障害により

重度の知的障害児者 (療育手帳A)で

 \rightarrow

難病患者等で、その疾病が起因の下肢または 体幹機能障害があり、その疾病により ■ ぼうこうまたは直腸機能障害児者で、 ストーマ用装具の代替品として紙おむつが必要な人

基準額

排便機能障害がある① 8,900円 排尿機能障害がある② 11,700円 ①および② 20,600円

(上限月額)

上限月額

 $12,000 \, \text{m}$



申請手続きやご相談は、お住まいの区の区役所へ



▶ おむつの使い方を工夫する

パンツタイプとパッドの併用で介護負担と経済負担を軽減! 9,000_円

以下の組み合わせで使用した場合

6.300_{Pl} ※1ヶ月を30日として、パンツタイプ(M-L)1枚75円、紙パンツ用パッド(昼用:2回吸収)1枚25円、(夜用:6回吸収)

- パッドの中で尿を吸収できれば、パンツを汚さず 1日1枚の使用ですみます。
- パッドのみの交換で済むため、パンツを交換する手間がなく便利です。
- € パンツのみの使用と比べ、パッドを併用すれば、パッドだけの交換ですむことになり、経済的です。



※回数表記表示:1回の排尿量150mlとして(左記数値は当社測定方法によるものです)。

テープ止めタイプとパッドの併用で介護負担と経済負担を軽減!



※回数表記表示:1回の排尿量150mlとして(左記数値は当社測定方法によるものです)。

- ▶他のメーカーや販売店の価格を調べてみる(事業者の指定はありません)
- 代理受領による販売※に協力いただける事業者をご利用いただけます。※トロカォームページ参照
- 必要に応じて本市で日常生活用具の紙おむつの取扱い実績がある事業者の一覧も参照ください。 https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/nitigu_zigyousya.html